

平成 28 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社デファクトスタンダード  
代 表 者 名 代表取締役社長 尾 嶋 崇 遠  
(コード番号：3545 東証マザーズ)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 部 長 丸 尾 隆  
TEL. 03-4405-8177

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 15 日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月 14 日開催予定の第 13 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- ①当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図り、また将来事業の計画にあたって必要となる項目を現行定款第 2 条の事業目的に追加するものであります。
- ②その他、法令の表現に合わせた文言の整備、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 12 月 14 日（水）

定款変更の効力発生日 平成 28 年 12 月 14 日（水）

以 上

【別紙】

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
<p>【目的】</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15. (条文省略)</p> <p>16. ソフトウェアの企画、開発、製作、販売仲介</p> <p>17. ～24. (条文省略)</p> <p>25. <u>ベンチャー企業</u>に対する投資</p> <p>26. ～28. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>29. 前各号に付帯する一切の業務</u></p>	<p>【目的】</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15. (現行どおり)</p> <p>16. ソフトウェアの企画、開発、製作、<u>販売、販売仲介、保守</u></p> <p>17. ～24. (現行どおり)</p> <p>25. 企業に対する投資</p> <p>26. ～28. (現行どおり)</p> <p><u>29. 質屋業</u></p> <p><u>30. 前各号に付帯する一切の業務</u></p>
第3条～第19条 (条文省略)	第3条～第19条 (現行どおり)
<p>【取締役の選任】</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる。<u>株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>3 (条文省略)</p>	<p>【取締役の選任】</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 (現行どおり)</p>
第21条～第36条 (条文省略)	第21条～第36条 (現行どおり)
<p>【監査役会の議事録】</p> <p>第37条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびに<u>その他法令に定める事項については、これを</u>議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	<p>【監査役会の議事録】</p> <p>第37条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびに<u>その他法令に定める事項は、議事録に記載</u>または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>
第38条～第45条 (条文省略)	第38条～第45条 (現行どおり)
<p>【配当の除斥期間】</p> <p>第46条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過しても<u>なお受領されない時は</u>、当社はその支払義務を免れる。</p> <p>以上</p>	<p>【配当の除斥期間】</p> <p>第46条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過しても<u>なお受領されないときは</u>、当社はその支払義務を免れる。</p> <p>以上</p>

以 上